

岐阜県公報

号外 (5) 令和七年四月一日

目 次

規 則

岐阜県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則

(環境管理課)

一 ページ

岐阜県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年四月一日

岐阜県知事 江崎禎英

規 則

岐阜県環境影響評価条例施行規則の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する規則

(環境管理課)

一 ページ

岐阜県環境影響評価条例施行規則の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する規則

(県民生活課)

一 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則

(子ども・女性政策課)

一 ページ

岐阜県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則

(同)

二 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県環境影響評価条例施行規則(平成七年岐阜県規則第六十七号)の一部を次のように改正する。

(廃棄物対策課)

二 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県環境影響評価条例施行規則の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する規則の一部を改正する規則

(同)

二 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県環境影響評価条例施行規則(平成七年岐阜県規則第六十七号)の一部を次のように改正する。

(廃棄物対策課)

二 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県環境影響評価条例施行規則の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する規則の一部を改正する規則

(同)

二 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県環境影響評価条例施行規則(平成七年岐阜県規則第六十七号)の一部を次のように改正する。

(同)

二 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱の一部改正

(廃棄物対策課)

二 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県環境影響評価条例施行規則(平成七年岐阜県規則第六十七号)の一部を次のように改正する。

(同)

二 ページ

岐阜県規則第二十五号

廃棄物処理業許可に係る欠格要件照会に使用する岐阜県知事印に関する告示の一部改正

(廃棄物対策課)

二 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県環境影響評価条例施行規則(平成七年岐阜県規則第六十七号)の一部を次のように改正する。

(同)

二 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金の貸付事務及び償還事務並びに児童扶養手当事務に使用する岐阜県知事印に関する告示の一部改正

(子ども家庭課)

二 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県環境影響評価条例施行規則(平成七年岐阜県規則第六十七号)の一部を次のように改正する。

(子ども家庭課)

二 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県公報事務処理規程の一部を改正する訓令

(広報課)

三 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県規則(平成七年岐阜県規則第六十七号)の一部を次のように改正する。

(人事課)

三 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県職員倫理規程の一部を改正する訓令

(情報システム課)

三 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県規則(平成七年岐阜県規則第六十七号)の一部を次のように改正する。

(人事課)

三 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県鍵情報等管理規程の一部を改正する訓令

(情報システム課)

三 ページ

岐阜県規則第二十五号

岐阜県規則(平成七年岐阜県規則第六十七号)の一部を次のように改正する。

(情報システム課)

三 ページ

岐阜県規則第二十五号

す証明書の様式の特例に関する規則（令和三年岐阜県規則第百七十四号）の一部を次の
ように改正する。

題名中「環境生活部」を「環境エネルギー生活部」に改める。

第九号を第十号とし、第四号から第八号までを一號ずつ繰り下げ、第二号の次に次の
一號を加える。

四 岐阜県消費生活条例（昭和五十年岐阜県条例第二十九号）第二十八条第一項及び
第四十条第一項

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則をこの号に公布する。

令和七年四月一日

岐阜県知事 江崎禎英

岐阜県規則第二十七号

岐阜県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県青少年健全育成条例施行規則（昭和三十六年岐阜県規則第二十一号）の一部を
次のように改正する。

第十七条第一号中「環境生活部県民生活課及び私学振興・青少年課」を「環境エネル
ギー生活部県民生活課及び子ども・女性部子ども・女性政策課」に、同条第三号中「教
育委員会事務局学校安全課、及び特別支援教育課」を「教育委員会事務局特別支援教育
課及び学校安全課」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

さふ少子化対策県民連携会議規則の一部を改正する規則

さふ少子化対策県民連携会議規則（平成二十五年岐阜県規則第四十三号）の一部を次
のように改正する。

第九条中「健康福祉部子ども・女性局子育て支援課」を「子ども・女性部子ども・女
性政策課」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

岐阜県告示第百八十六号

岐阜県産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱（平成二十一年岐阜県告示第七百七号）
の一部を次のように改正する。

令和七年四月一日

岐阜県知事 江崎禎英

第六条第三項中「の各号に定める」を「に掲げる」に改め、同項各号並びに同条第四
項から第六項まで及び第八項から第十一項までの規定中「環境生活部長」を「環境エネ
ルギー生活部長」に改める。

第十二条第一項中「の各号に定める」を「に掲げる」に改め、同項各号中「環境生活
部長」を「環境エネルギー生活部長」に改める。

第十二条第一項及び第三項中「環境生活部長」を「環境エネルギー生活部長」に改め
る。

様式第三号から様式第八号まで、様式第十五号及び様式第十六号中「岐阜県環境生活
部長」を「岐阜県環境エネルギー生活部長」に改める。

令和七年四月一日

岐阜県知事 江崎禎英

附 則

「」の要綱は、令和七年四月一日から施行する。

岐阜県告示第百八十七号

廃棄物処理業許可に係る欠格要件照会に使用する岐阜県知事印に関する告示（平成二十五年岐阜県告示第一百三十三号）の一部を次のように改正する。

令和七年四月一日

岐阜県知事 江 崎 穎 英

「中 「岐阜県環境生活部岐阜地域環境室長」を「岐阜県環境エネルギー生活部岐阜地域環境室長」に改める。

岐阜県告示第百八十八号

岐阜県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金の貸付事務及び償還事務並びに児童扶養手当事務に使用する岐阜県知事印に関する告示（平成二十六年岐阜県告示第五百四十八号の二）の一部を次のように改正する。

令和七年四月一日

岐阜県知事 江 崎 穎 英

「中 「岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課長」を「岐阜県子ども・女性部子ども家庭課長」に改める。

岐阜県訓令甲第二〇九号

岐阜県広報事務処理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

府中一般
各県事務所

令和七年四月一日

岐阜県知事 江 崎 穎 英

岐阜県広報事務処理規程の一部を改正する訓令

岐阜県広報事務処理規程（昭和三十二年岐阜県訓令甲第十八号）の一部を次のように改正する。

別表清流の国づくり政策課長の項中「清流の国づくり政策課長」を「総合政策課長」に、「清流の国推進部」を「総合企画部」に改め、同表環境生活政策課長の項中「環境

生活部」を「環境エネルギー生活部」に改め、同表中

商工労働部	子ども・女性政策課長	商工・エネルギー政策課長
商工労働政策課長	子ども・女性部	商工労働部
観光文化スポーツ政策課長	観光文化スポーツ部	観光國際政策課長

に

改める。

附 則

「」の訓令は、令和七年四月一日から施行する。

岐阜県訓令甲第四号

府中一般
各現地機関

岐阜県職員倫理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和七年四月一日

岐阜県知事 江 崎 穎 英

岐阜県職員倫理規程の一部を改正する訓令

岐阜県職員倫理規程（平成九年岐阜県訓令甲第十号）の一部を次のように改正する。
別表本庁の部清流の国推進部の項を次のように改める。

総合企画部	総合企画部長	各課長
-------	--------	-----

別表本庁の部環境生活部の項を次のように改める。

環境エネルギー生活部	環境エネルギー生活部長	各課長
------------	-------------	-----

子ども・女性部	子ども・女性部長	各課長
---------	----------	-----

観光文化スポーツ部	観光文化スポーツ部長	各課長
-----------	------------	-----

附則

この訓令は、令和七年四月一日から施行する。

岐阜県訓令甲第五号

府中一般
各現地機関

岐阜県鍵情報等管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和七年四月一日

岐阜県知事 江崎禎英

岐阜県鍵情報等管理規程の一部を改正する訓令

岐阜県鍵情報等管理規程（平成十四年岐阜県訓令甲第三号）の一部を次のように改正する。

第三条第二項中「清流の国推進部デジタル推進局情報システム課長」を「総合企画部未来創成局情報システム課長」に改める。

この訓令は、令和七年四月一日から施行する。

附則